

## 42. その他医療専門職の研修受入数(外部の医療機関などから)

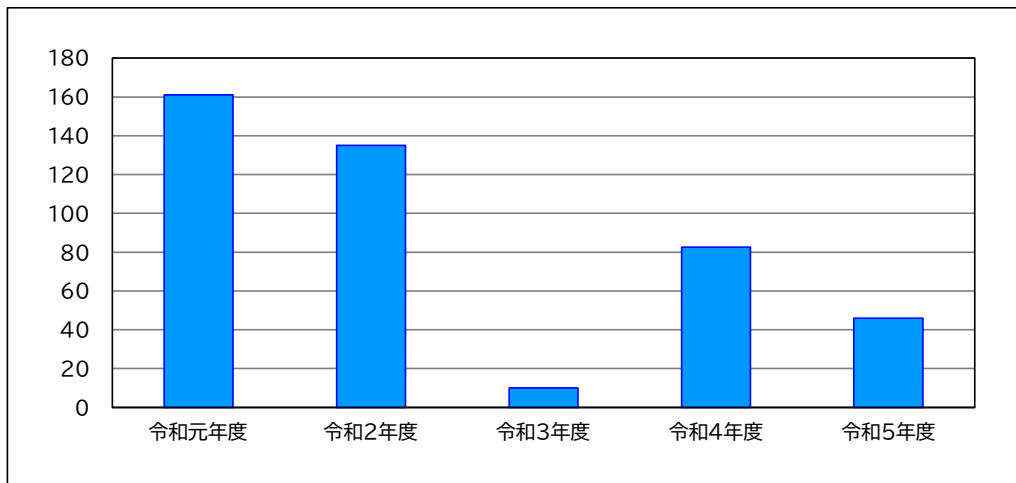
### 項目の解説

項目36から41までは、看護師、薬剤師に関する指標ですが、国立大学病院が医療を提供していくためには、他の医療関係者の教育にも責任を持つ必要があります。看護職員、薬剤師以外で国家資格を持つ医療専門職人材の研修を受け入れる体制を表現する指標です。単に受け入れ人数ではなく、延べ人数(人数×日数)とし研修に対する貢献の程度を評価します。

### 当院の実績

九州大学病院				
令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
161	135	10	83	46

(単位：人日)



### 定義

各年度1年間の外部の医療機関などからの研修受け入れ延べ人日(人数×日数)です。外部の医療機関とは他の病院、外国、行政機関、個人とします。その他の医療専門職とは看護職員、薬剤師以外で国家資格の医療専門職(※)を指します。(※)参考URL:  
[http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shikaku\\_shiken/](http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shikaku_shiken/)  
研修前の事前学習にあたるE-learningは含みません。



九州大学病院

KYUSHU UNIVERSITY HOSPITAL